

# 入 札 公 告

令和7～11年度 下水道等処理施設維持管理業務（高森町）について、下記のとおり技術提案付き一般競争入札を行いますので、公告します。

令和6年（2024年）12月13日

公益財団法人長野県下水道公社理事長

## 記

### 1 業務の概要

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 業 務 名  | 令和7～11年度 下水道等処理施設維持管理業務（高森町）               |
| (2) 業務箇所名  | 下伊那郡高森町下市田3929番地1 高森町終末処理場他3施設             |
| (3) 業務内容   | 運転管理業務一式、ユーティリティー調達業務一式、指定維持管理業務一式、修繕等業務一式 |
| (4) 業務履行期間 | 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで                     |
| (5) 発注形態   | 性能発注                                       |
| (6) 発注機関名  | 公益財団法人長野県下水道公社                             |

### 2 技術提案付き一般競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次のいずれにも該当する者であることとします。

#### (1) 入札参加資格及び等級格付けに関する要件

一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の営業種目（その他の業務・下水道等維持管理）の登録を有する者で、「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされていること。なお、共同企業体（以下、JVという。）の場合は、代表者を含む構成員がそれぞれAに格付けされている者であること。

なお、JVの場合、次の要件を満たすこと。

- ア 本業務の入札において、複数のJVの構成員として参加することはできない。また、単独での参加とJVの構成員としての参加を兼ねることはできない。
- イ JVの代表者を含む構成員数は3者以下とし、JVの出資率は、構成員が2者の場合は1者30%以上、3者の場合は1者20%以上とすること。

#### (2) 業者登録に関する要件

ア 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示第1348号）第2条に規定する国土交通省に備える「下水道処理施設維持管理業者登録簿」に登録されている者であること。

JVの場合は、JVの代表者及び構成員のそれぞれが登録を有すること。

ただし、JVの構成員が協同組合である場合は、その構成する組合員1者以上が登録されている者であること。

#### (3) 配置技術者に関する要件

ア 総括責任者として、下水道処理施設管理技士の資格を有し、既設日処理能力が3,800m<sup>3</sup>以上の活性汚泥法による公共下水道終末処理場の運転管理業務の総括責任者又は副総括責任者の経験を2年以上有する者を配置できること。

- イ 副総括責任者として、下水道法施行令第15条の3に規定する資格を有し、活性汚泥法による公共下水道終末処理場の運転管理業務経験を3年以上有する者を配置できること。
- ウ 総括責任者又は副総括責任者は、浄化槽法施行規則第8条に規定する資格を有すること。
- エ 要求水準書に示す資格者を配置できること。（別表一7）

(4) 欠格要件等

- ア 「地方自治法施行令」(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項又は長野県財務規則(長野県規則第2号)第120条第1項の規定により、入札に参加することができないとされた者でないこと。
- イ 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- ウ 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 同種・類似業務及び業務の施行に関する要件

- ア 単独の場合、既設日処理能力3,800m<sup>3</sup>以上の活性汚泥法による下水道終末処理場運転管理業務の受注実績が過去5年間に連続2年間以上有すること。（下請けは受注実績としない。）
- イ JVの場合、代表者が既設日処理能力3,800m<sup>3</sup>以上の活性汚泥法による下水道終末処理場運転管理の受注実績を過去5年間に連続2年間以上あること。（下請けは受注実績としない。）
- ウ 性能発注の受注実績を有すること。なお、JVの場合は代表者又は構成員が受注実績を有すること。

(6) 公社業務の受注実績に関する要件

不要

(7) 本店営業所の所在地に関する要件

次のいずれかに該当する者であること

- ア 単独の場合、県内に本店を有する者
- イ JVの場合、代表者を含む構成員の1人以上が県内に本店を有する者。

(8) 保守点検業務の制限

農業集落排水施設の保守点検業務に係る部分は、長野県浄化槽保守点検業者登録の管轄が南信州で、営業区域が高森町に登録を有する者が行うこと（再委託を可とする）。

### 3 設計書と仕様書等の閲覧等

(1) 設計書、仕様書、要領書及び契約書(案)（以下「設計図書」という。）並びに入札心得は、次のとおり閲覧に供する。

- ア 期 間 令和6年12月13日(金)から令和7年1月23日(木)までの土曜日、日曜日、祝日及び12月30日(月)から31日と令和7年1月2日から1月3日を除く毎日  
午前8時30分から午後5時まで
- イ 場 所 伊那市下新田2990番地 伊那浄水管理センター2階  
公益財団法人長野県下水道公社南信支社伊那事務所  
電話 0265-76-9815  
ファックス 0265-76-2831  
電子メール nanshin@npspc.or.jp  
なお、掲載可能なものは公社の公式ホームページ(<https://www.npspc.or.jp>)にも掲載する。

(2) 設計図書に対する質問がある場合には、次により書面(様式自由)を提出すること。

- ア 提出期間 令和6年12月13日(金)から令和7年1月16日(木)までの土曜日、日曜日、祝日及び12月30日(月)から31日と令和7年1月2日から1月3日を除く毎日(令和7年1月16日(木)必着)

イ 提出場所 (1)のイに掲げる場所

ウ 提出方法 持参又は郵送によること。

(3) (2)の質問に対する回答は、令和6年12月16日(月)から公社の公式ホームページに掲載(様式1)するとともに、公益財団法人長野県下水道公社南信支社で閲覧に供する。質問者個々には回答しない。

なお、最終の回答は、令和7年1月20日(月)とする。

#### 4 入札手続等

(1) 一般競争入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、次に掲げる書類(以下「入札書等」という。)を1部提出すること。

##### ア 入札書

(ア) 入札書は、本公告3の(1)により公表した入札心得(以下「入札心得」という。)に定める様式を使用すること。

(イ) 入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

##### イ 業務費内訳書

業務費内訳書の様式は、発注者が示す設計書のうち業務費内訳書及び明細書に単価、金額を記載したものか、それと同等の項目が含まれる独自の様式によること。

##### ウ 技術提案書(様式2)

下記項目について、契約を確実に履行するための提案を具体的かつ簡潔に提案すること。

受託者自ら行うことについて提案すること。

また、特記事項については、各処理場の現状を把握し、各処理場に即した対処方法を必ず提案すること。

##### (ア) 業務実施の基本方針

- ・本業務を受託するうえでの、会社に掲げる基本方針や理念
- ・当該業務の特徴を考慮した上での、経費削減対策や環境に配慮した維持管理の実施に向けた基本的な取組方針

##### (イ) 組織体制

- ・業務遂行上必要な組織・体制(目的、系統、人数、業務分担、資格者構成等)(下請けを含む)が明確に把握できるようにまとめること。

##### (ウ) 運転管理

- ・流入水を安定的に処理するための運転指標や各施設を運転していく上で重要と思われる事項、水質向上やコスト削減の取組等についてまとめること。

##### (エ) 保守点検

- ・契約期間中を通して著しい劣化を防ぎ、施設の能力、外観を保全するための日常点検(点検頻度、点検要領等)、定期点検等の実施計画のほか、コスト削減の取組についてまとめること。

##### (オ) 危機管理

- ・異常時、緊急時の際の対応方法について、体制、運転管理、保守点検の観点からまとめること。また、危機管理の対応にあたっては、委託者との連携も含めてまとめること。

##### (特記事項)

- ・特に東海地震、南海トラフ地震などの大地震、近年多発する大雨等の大規模自然災害が想定される。それぞれについて体制、運転管理、保守点検の観点から対応等をまとめること。

##### (カ) 環境保全対策

- ・各種規制基準等を遵守し、環境を保全していくための実施計画を、体制、運転管理、保守点検の観点からまとめること。

(キ) 省エネ・温暖化対策

- ・処理場の省エネ・温暖化対策について、体制、運転管理、保守点検の観点からまとめること。

エ 入札参加資格要件審査書類（様式3）

本公告2の一般競争入札に参加する者に必要な資格を審査するために次の書類を提出すること。

(ア) 入札参加者の概要（様式4）

(イ) 同種業務の運転管理実績（様式5）

(ウ) 配置予定技術者の資格・経験（様式6）

(エ) 令和4・5・6年度長野県競争入札参加資格(昭和59年長野県告示第60号)の営業種目（その他業務・下水道等維持管理)の資格審査確認通知書の写し

(オ) 登録規程第5条の規定に基づく登録通知書の写し

(カ) JVの場合は、共同企業体協定書の写し

なお、(エ)から(カ)については、入札書等の提出時点で手続き中の場合は、各関係機関への申請が証明できるもの（関係機関に提出した書類の写し等）を添付すること。

ただし、開札日の前日までに原本の写しを提出すること。

(2) 提出方法等

入札参加者は、入札書及び本公告4の(1)に掲げる書類（以下「入札書等」という。）を一般書留、簡易書留のいずれかの方法により、次のアに定める日を配達日に指定して郵送しなければならない。

なお、これら以外の方法により提出された入札書等は受理しない。

ア 配達指定日 令和7年1月23日（木）

イ 提出先 〒396-0013

伊那市新田2990番地 伊那浄水管理センター2階

公益財団法人長野県下水道公社南信支社伊那事務所

ウ 郵送方法

入札心得第3条の規定によること。

(3) 入札書等の作成説明会を次のとおり開催する。（参加自由）

ア 日時

令和6年12月23日（月） 午前10時30分から12時00分まで

イ 場所

下伊那郡高森町下市田3929番地1 高森町終末処理場会議室

ウ 参加申込

(ア) 申込期間 令和6年12月16日（月） 午前8時30分から

令和6年12月19日（木） 午後5時まで

(イ) 申込先 3（1）のイに掲げる場所

(ウ) 申込方法 電子メール又はFAXにより、企業名、所在地、代表者氏名及び参加者数を記入して申し込むこと。（様式自由）

(4) 現場説明会を次のとおり開催する。（参加自由）

ア 日時

令和6年12月23日（月） 午後1時30分から午後4時00分まで

イ 場所

下伊那郡高森町下市田3929番地1 高森町終末処理場他

ウ 参加申込

(ア) 申込期間 令和6年12月16日(月) 午前8時30分から

令和6年12月19日(木) 午後5時まで

(イ) 申込先 3(1)のイに掲げる場所

(ウ) 申込方法 電子メール又はFAXにより、企業名、所在地、代表者氏名及び参加者数を記入して申し込むこと。(様式自由)

(5) その他

ア 入札書等の作成と提出に係る費用は、入札参加者の負担とする。

イ 提出された入札書等は、提出者に無断で一般競争入札参加資格等の確認以外の目的に使用しない。

ウ 提出された入札書等は不受理及び失格の場合を除き返却しない。

5 技術提案のヒアリングを次のとおり行う。なお、詳細については別途入札参加者に連絡する。

(1) 予定日 令和7年2月4日(火)

(2) 場 所 下伊那郡高森町下市田2183番地1 高森町役場

6 審査結果の通知等

(1) 技術提案書及び入札参加資格審査書類は長野県下水道公社の技術評価委員会が審査し、その審査結果は、令和7年2月6日(月)に電子メール及び書面により入札参加者に通知する予定である。

(2) 審査の結果失格となった者には、提出された入札書及び業務費内訳書を郵送により返却する。

(3) 失格となった者は、理事長に対して次により書面(様式自由)でその理由の説明を求めることができる。

ア 提出期間 審査結果についての通知を受け取った日から1週間以内

イ 提出場所 3(1)のイに掲げる場所

ウ 提出方法 持参又は郵送によること

(4) 理事長は、説明を求める書面を受け取った日から1週間以内に、説明を求めた者に対し、電子メール及び書面により回答する。

7 開札の日時及び場所等

(1) 日 時 令和7年2月18日(火) 午後1時30分から

(2) 場 所 長野県下水道公社南信支社伊那事務所

(3) 開札の執行等

ア 開札は、原則として入札参加者立ち会いのもとに行うものとする。

イ 予定価格(消費税を除く。)の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

ウ 落札とすべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、直ちに当該入札参加者に、当該入札者が開札に出席していないときには当該入札事務に関係のない公社の職員にくじを引かせ落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

エ 予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うこととする。

オ 再度の入札の際に代理人をして入札する場合は、委任状を入札時に提出すること。

カ 再度の入札においては、ウのくじ引きを除き、入札執行の完了にいたるまでいつでも入札を辞退することができる。

キ 再度の入札で落札者がいない場合は、最低の額の入札者と随意契約の方法による。

ただし、最低の額の入札者が2人以上の場合は、その全員から見積書を提出させる。

なお、見積回数は2回を限度とする。

## 8 入札保証金

- (1) 入札保証金は、入札執行前に見積もった総額の100分の5（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額。）に相当する額とする。  
ただし、本入札においては、これを免除する。
- (2) 落札者が契約を締結しないとき又は締結できないときは、免除するとした金額に相当する金額を納付しなければならない。

## 9 入札書等の不受理・無効

- (1) 入札心得第11条に掲げる入札書等は不受理とし、入札書不受理通知書を添えて、郵送により返却するものとする。
- (2) 入札心得第12条に掲げる入札書は無効とする。

## 10 開札状況及び入札結果の公表

開札状況及び入札結果は、公社の公式ホームページへの掲載により公表する。

## 11 契約の時期等

- (1) 落札者は、落札決定後10日以内に契約を締結しなければならない。
- (2) 落札者の決定後、本件入札に付する業務に係る委託契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該委託契約を締結しないことがある。
- (3) 契約人が仕様や条件を満たさない場合は、必要な改善を求めるとともに、やむを得ないと判断する場合は契約を解除できる。

## 12 保証人

落札者（JVの場合は除く。）は、当業務と同等以上の下水道終末処理場における運転管理業務実績を有する者で、かつ、相当の資力を有する者1名を保証人としなければならない。

なお、JVが保証人となること及びJVの構成員（代表者を含む。）が、単独でそのJVの保証人となることは認めない。

## 13 契約保証金

契約保証金とは、落札者が契約の履行に当たりあらかじめ公益財団法人長野県下水道公社に納付する保証金をいい、契約上の義務を履行しないときに、納付した保証金は公社に帰属する。

- (1) 落札者は、契約の締結と同時に契約保証金又は契約保証金に代わる担保を納付しなければならない。ただし、次の各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除する。
  - ア 落札者が保険会社との間に公社を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保証保険契約書を提出したとき。
  - イ 落札者が保証人を立てたとき。
  - ウ 落札価格が100万円未満であり、落札者が契約を確実に履行するものと予算執行者が認めたととき。
- (2) (1)の契約保証金に代わる担保の種類及び価額は、次表に掲げるとおりとする。

区分	種 類	価 額
ア	国債又は地方債	債券金額
イ	特別の法律による法人の発行する債券	額面金額又は登録金額（発行価額が額面金額又は登録金額と異なるときは、発行価額）の8割に相当する金額
ウ	金融機関の引受け、保証又は裏書のある手形	手形金額又は保証する金額（当該手形の満期の日が当該納入期限日の翌日以降の日であるときは、当該納入期限の翌日から手形の満期の日までの期間に応じて当該手形金額を一般市場における手形の割引率により割り引いた金額又は当該割り引いた金額のうち保証する金額に應ずる金額）
エ	金融機関の保証する小切手	金融機関の保証する金額
オ	金融機関の保証	金融機関の保証する金額

(3) (1) の契約保証金の額又は担保の価額は、契約の種別により次の金額の100分の10に相当する金額以上とする。

- ア 総価契約 落札価格（税込み）
- イ 1年当たりの価格の契約 落札価格（税込み）
- ウ 単価契約 落札価格（単価）（税込み）に予定数量を乗じて得た金額
- エ 複数単価契約 各落札価格（単価）（税込み）に予定数量を乗じて得た金額の合計額

(4) 契約保証金等の納付方法は、次のとおりとする。

ア 現金により納付する場合は、次の口座に振り込み、振込受付書の写しを提示すること。

入札保証金振込口座  
 銀行名 八十二銀行県庁内支店  
 口座名義 公益財団法人長野県下水道公社  
 種類 普通預金  
 口座番号 391066

イ 入札保証金に代わる担保を提供する場合は、当該証券、手形、小切手又は保証書等を提出すること。

なお、記名証券であるときは、売却承諾書及び委任状を添付すること。

また、手形に金融機関の保証が必要であるときは、当該保証書を添付すること。

ウ 保険会社との間に公社を被保険者とする入札保証保険契約を締結したときは、当該入札に係る保険証券を入札書提出時まで寄託すること。

(5) 落札者が納付した契約保証金等は、これを納付した者がその契約上の義務を履行しないときは、公社に帰属するものとする。

(6) 落札者が納付した契約保証金等は、この契約による債務の履行が完了したとき、又は、返還する事由が生じたときは、これを還付する。

(7) 契約保証金には、利子を付さない。

(8) 契約保証金の納付を免除された者が契約上の義務を履行しないときは、契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として納付するものとする。

- (1) 入札参加者は、入札心得を遵守しなければならない。
- (2) 入札参加者は、契約書（案）を十分了知すること。
- (3) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等関係法令等に違反する行為を行ってはならない。
- (4) 入札参加資格要件審査書類に虚偽の記載をした場合及び落札者が契約を締結しない場合は、次回の入札参加を停止する。
- (5) 実質支配会社は、同一案件に同時入札することはできない。同時入札が判明した場合は、次回の入札参加を停止することがある。

なお、実質支配会社とは、次のいずれかに該当する会社をいう。

- ア 役員の過半数、又は、代表権のある役員が兼務している親会社と子会社。（常勤・非常勤を問わない）
- イ 総株主の議決権の過半数を有し、又は有限会社の総社員の議決権の過半数を有する親会社と子会社。ただし、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく特例子会社を除く。
- ウ 親会社の営業権の一部譲渡により入札資格を得た子会社と親会社
- エ 事業協同組合とその構成員

15 この入札に関する問い合わせ先

〒399-4101

駒ヶ根市下平4569番地 駒ヶ根浄化センター内

公益財団法人長野県下水道公社南信支社駒ヶ根事務所

電話 0265-81-7431

FAX 0265-81-7432

メールアドレス nanshin@npspc.or.jp

担当 中山 伸二

16 外封筒及び中封筒貼り付け用紙

（キリトリ線に沿って切り取り、外封筒と中封筒の両方の表面に糊で貼り付けてください。）

キリトリ

〒396-0013

伊那市新田2990番地  
伊那市浄水管理センター内

公益財団法人長野県下水道公社  
南信支社伊那事務所 行

開 札 日	令和7年2月18日
業 務 名	令和7～11年度下水道等処理 施設維持管理業務（高森町）
業 務 箇 所 名	高森町下市田3929番地1 高森町終末処理場他3施設
商号又は名称	_____
担 当 者 名	_____
担当者連絡先(電話番号)	_____
担当者連絡先(FAX番号)	_____

キリトリ

キリトリ

キリトリ